

ごみの情報紙 No. 62 つくば市3Rニュース



発行 つくば市生活環境部廃棄物対策課

平成30年5月号

TSUKUBA

平成30年度 資源物集団回収団体の登録募集中！

資源物の集団回収を始めてみませんか？



つくば市では、リサイクルでごみを減量するために「かん」・「びん」・「新聞紙」・「ダンボール」・「雑誌」・「古布」などを自主的に回収している子供会や自治会などの団体へ、回収量に応じた奨励金を交付しています。
※奨励金額は資源物の回収量に対して1kg当たり5円です。
(奨励金の上限は40,000円まで)

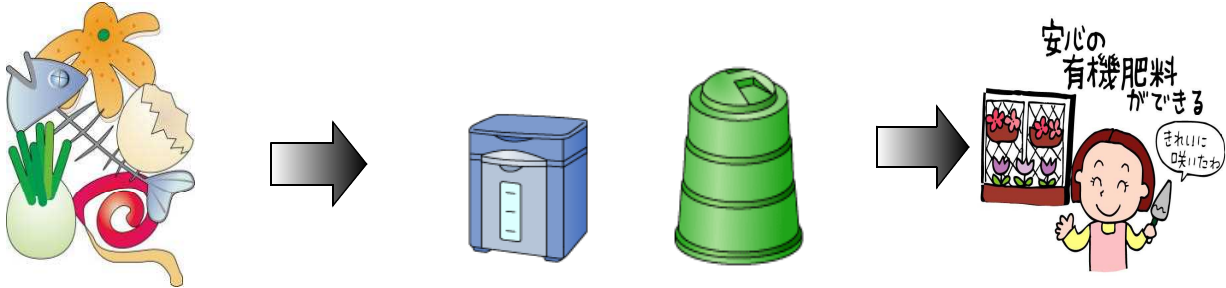
奨励金を受けるには団体登録が必要になります。平成30年5月31日までに廃棄物対策課まで申請してください。

平成29年度は、市内の136団体に参加していただきました。(集団回収を実施いただいた団体には、別途平成30年度の案内文と申請書を送付させていただきます。)

- ★登録できる団体は、つくば市民で構成される自治会や子供会・PTAなどの団体です。
- ★集団回収は、団体独自に回収の日時・場所・品目・回収業者を決めて実施する自主的なリサイクル活動です。

自宅で簡単、生ごみ減量大作戦！

つくば市では、生ごみの自家処理を促進して生ごみを減らすため家庭用の生ごみ処理容器等の購入者に対して、補助金を交付しています。



☆ 補助の内容 補助金の限度額を15,000円から20,000円に増額しました。

<p>市内に在住し、家庭で生ごみの減量化に取り組める方。 また、過去5年以内に生ごみ処理容器補助金の交付を受けていない世帯。</p>	
生ごみ処理容器	<p>天然発酵分解生ごみ処理容器（バケツ型のコンポスト容器やEMぼかし用蛇口のついたポリ容器等）は購入費の2分の1補助で、1世帯につき2基まで、合計限度額が20,000円です。</p>
電気式生ごみ処理機	<p>電気を利用して生ごみを発酵分解、または乾燥して容積を減少させ、たい肥化するものは購入費の2分の1補助で、1世帯につき1基まで、限度額が20,000円です。</p>
<p>※ 購入店や機種指定はありません。別売のチップ材や促進剤等は補助の対象にはなりません。補助額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。</p>	
<p>※ 4月1日～翌年3月31日まで（31日が土曜日・日曜日にあたる場合はその直前の金曜日）随時受け付けています。補助金の申請は、購入した同一年度内に限ります。 ただし、予算が無くなり次第終了となりますので、事前にお問い合わせください。</p>	

☆ 申請方法等詳しいことは、購入前に廃棄物対策課までお問い合わせください。

3Rニュース掲載記事に関するお問合せ先
つくば市生活環境部廃棄物対策課ごみ減量推進係
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
電話 029-883-1111